

おたずねください 相続手続き

死後の事務手続き

- 年金手続き ●保険証などの返納 ●保険請求
- クレジットカードの停止 ●公共料金等の引き落とし口座の変更手続き など

相続手続き

故人の財産を故人と一定の関係にある人が引き継ぐ手続き

- 土地・家屋 ●現金・預金 ●株などの有価証券 ●ゴルフ会員権 ●出資金 ●保険に関する権利
- 車・宝石などの動産 ●事業 など

相続にかかわる期限

3ヶ月以内 相続放棄・限定承認

4ヶ月以内 準確定申告

10ヶ月以内 相続税申告納付

相続手続きスケジュール例(※あくまでも一例です)

3ヶ月以内 相続人の確定・相続財産の把握
単純承認・限定承認・相続放棄の選択

4ヶ月以内 遺産分割協議・遺産分割協議書の作成

5ヶ月以内 各財産の相続手続き

6ヶ月以内 相続税申告・納付

東山口信用金庫にて 相続のご相談を された方へ

- ①初回2時間無料でご相談をお受けします。
- ②土曜日曜祭日夜間でも可能な限り
相談をお受けします。
- ③出張料無料

出張エリア 全国

初回に限り
行政書士の
相談・出張
2時間無料
でお受けいたします。

*当法人は行政書士法の範囲において相談及び業務をお受けし、手続き内容によっては当法人を窓口として他の専門家が行います。

*当法人の無料相談は、死後の事務手続や相続手続き等において、お客様にとって実際に必要となる手続きの内容や、それら手続きを専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の手続きの進め方について行政書士からアドバイスを行うものです。

*当法人が実際の手続きを有償でお受けする場合は、業務内容や料金についてあらかじめお見積もりを行い、お客様がご納得されたうえで業務に着手します。

行政書士法人 ORCA

〒750-0016 山口県下関市細江町2-2-1 原弘産細江ビル9003号室

無料相談のお申込・お問い合わせ先 **通話料無料** 0800-600-1247

受付時間に関しましては、平日9時から18時、土日祝日10時から18時（電話受付休業日：年末年始、お盆、ゴールデンウィーク）

2025年10月現在 ※記載の内容は予告なく変更される場合がございます。ご容赦ください。

● 当法人の専門家による 相続手続きトータルサポートの流れ



● 当法人の専門家による 相続手続きトータルサポート料金のご案内

● 相続手続きあれこれ選べるコース（一例）

例えば
戸籍の収集・相続関係図作成
33,000円^(税込)～
※書類取得実費等は含まれません。

例えば
遺産分割協議書の作成
55,000円^(税込)～
※書類取得実費等は含まれません。

例えば
金融機関の相続手続き
1か所
あたり
33,000円^(税込)
※書類取得実費等は含まれません。

例えば
自動車の名義変更
1台
あたり
22,000円^(税込)～
※書類取得実費等は含まれません。

● 相続手続きお任せパックもご用意しております

トータルサポート内容の一例

- ◆相続人調査・確定（戸籍収集含む）
- ◆遺産の調査、目録の作成
- ◆遺産分割協議書の作成
- ◆金融機関の相続手続き代行

基本料金

440,000円^(税込)～



※相続財産評価額によって上記基本料金に別途追加料金が発生します。

※上記以外にお客様にご負担いただく費用は以下の通りです。

- (1)相続税申告および準確定申告等にかかる税理士報酬
- (2)不動産相続登記にかかる登録免許税および司法書士報酬等
- (3)戸籍・除籍謄本、固定資産評価証明書、登記事項証明書等の取り寄せ費用
- (4)預貯金等残高証明書発行手数料 など

※相続人間で紛争が生じているケースにつきましては弁護士を紹介します。

まずは専用電話0800-600-1247へお気軽にご連絡ください。

当法人の専門家が初回に限り、全国どこでも出張無料でご相談をお受けいたします。